

## 「姫路市障害者グループホーム新規開設サポート事業助成金交付要綱の一部を改正する要綱」について

### 1 改正の理由

グループホームの新設にかかる経費の一部を助成する姫路市障害者グループホーム新規開設サポート事業助成金について、消防設備整備費及びバリアフリー等改修経費については工事着手前、備品購入費については購入前に交付決定を受ける必要がある旨を明確化するため。

### 2 改正の内容

助成対象経費について、交付決定を受ける前に整備若しくは改修に着手し、又は購入したものに係る経費を除く旨の追記（第4条関係）

### 3 施行期日

決裁終了日

### 4 添付資料

- (1) 概要
- (2) 改正要綱（案）
- (3) 新旧対照表（案）
- (4) 現行要綱